

## 第3回小委員会（12/8）での主な論点と意見対応表

### 1. 主な論点

- (1) 第2回景観づくり審議会小委員会の意見について
- (2) 景観計画等見直し骨子案について

### 2. 主な意見

#### ①拠点の位置と景観形成基準について

##### 【拠点の範囲等】

- ・ 本郷三丁目駅周辺について、景観のまとまりとして見えづらく、範囲が小さ過ぎる印象。また、小規模な敷地が多く、この範囲では届出対象にならないものが多いと思うが、対象規模の調整はあるのか。
- ・ 南側は本郷通りがカーブして本郷三丁目に抜けてくる大横丁あたり、北側は赤門ぐらい、東はこれぐらいでよいが、西は本郷小のところぐらいまで引いても良いのではないか。用途境を境界にするのではなく、積極的に拠点の位置付けをしていくメッセージとして出しても良いのではないか。
- ・ 構造と文化財的なところをたよりにしながら、検討してもらえると良いかと思う。
- ・ 拠点に含まれていない、例えば西片など一定の景観的な雰囲気を持ったエリアがあるが、そういうエリアを対象にしていく可能性はあるのか。アドバイザーが指導する場合でも、景観の手引きなどに「ここはこういう場所ですよ」、「この地域ではこういうことができますね」などの記載があれば参照してもらえるとと思う。
- ・ 長期優良住宅については優良事例なども多く、景観の手引きに「理想的な整備の事例」として解説付きで紹介できれば、何をすればいいのかわかりやすく伝わるのではないか。

##### 【拠点基準等】

- ・ 大規模案件の方がボーナス制度（容積率緩和）があるので、アドバイザーもオープンスペースについて指導しやすい。そうでないマンションでオープンスペースの確保は現実的ではない。違うやり方でその拠点性を演出していく視点（グランドレベルや低層部について）で考えた方が基準としては使える内容になるのではないか。
- ・ 今の方向性としては、①一般基準の大規模基準を充実させるか、②「超大規模基準」のようなものをつくるか、③拠点基準の中で入れていくか、あたりの選択肢がある。
- ・ 拠点基準の「オープンスペースや辻広場をつくるなど賑わいを連続させる」は、アドバイザーとしてあまり運用できていない気がする。拠点基準については、界限性とかをもう少し言語化してもらった方が運用しやすい。
- ・ 保存・保全・修景レベルの話（目立たないようにしてくれればよい）と、創出系の話（オープンスペースをつくり賑わいを創出しなさい）を分けた方がいい。規模と内容を縦軸横軸で整

理してみるとよいのではないかと。再開発については、都市計画の考え方に倣い規模を設定する必要がある。本郷などはエリアマネジメントが想定されるが、看板とか本郷らしいエレメントを加えていくようなアクションになるのではないかと。拠点のキャラクターと建物規模、開発の可能性を仕分けた方向で整理すると、アドバイザーの方たちも理解しやすいのではないかと。

- ・商業地域内の住宅が増えているので、住環境への影響が大きいのではないかと。

## ②夜間の景観形成に関する方針や基準について

- ・なし

## ③新たな屋外広告物に関する方針や基準について

- ・留学生アンケートについて、アメリカ、韓国、中国など景観が進んでいる国と比較して、特にデジタルサイネージ等の屋外広告物について留学生の意見を聞けたらと良いのではないかと。

## ④新たな景観要素に関する方針や基準について

- ・なし

## ⑤色彩基準について

- ・無彩色だけに明度の上限下限の制限をつけるのではなく、有彩色も含めて検討して欲しい。

## ⑦公共施設の景観づくりについて

### 【公園】

- ・アドバイザー会議の中で公園や庭園は挙がっており、公共施設の中でも公園整備について、文京区の特徴として積極的に取り組んでいくというメッセージを打ち出してはどうか。
- ・公園の地域性や使われ方の特性など公園の個性を生かしていくことについて書かれていない。そういったものがしっかり反映された整備となるように、配慮事項に追加してはどうか。
- ・公園は町会の活動拠点であり、防災倉庫やお祭りに関する活動に関して配慮事項が書かれていると大切な存在だと認識しやすいのではないかと。

### 【公園以外の公共施設】

- ・建築については、計画通知の前に協議をして「もうあんまり変えられません」と言われることが多いので、事前相談を決める（義務化・推奨する）と良いのではないかと。
- ・公共施設については、率先的に複数の公共施設と調整しながら「点・線・面整備」を進めていくことが重要である。その結果、緑が多くなった、色が落ち着いているというのが見えてくるので、「庁内の連携体制」をつくり、会議の場を持つなどやっていったらどうか。
- ・公園と同様に、建築施設についても景観側からアクションを起こすことで変わるのではないかと。

### 3. 第3回景観づくり審議会小委員会の主な意見に対する対応

項目		意見	対応(案)	関連資料等	
1	(1) 第2回景観づくり審議会小委員会の意見について  (2) 景観計画等見直し骨子案の作成に向けて	本郷三丁目駅周辺について、景観のまとまりとして見えづらく、範囲が小さすぎる印象がある。また、小規模な敷地が多く、この範囲では届出対象にならないと思うが、対象規模の調整はあるのか。南側は本郷通りがカーブして本郷三丁目に抜けてくる大横丁通りあたり、北側は赤門ぐらい、東はこれぐらいでよいが、西は本郷小のところぐらいまで引いても良いのではないか。用途境を境界にするのではなく、積極的に拠点の位置付けをしていくメッセージとして出しても良いのではないか。  構造と文化財的などところをたよりにしながら、検討してもらえると良いかと思う。	○一般の建築物の他、長期優良住宅や屋外広告物等、多岐にわたって景観の協議対象としている。また、公園や大規模建築物については、事前相談及び事前協議で、複数回会議を行っている。よって1件あたりの会議に要する時間が限られているため、景観協議の対象規模の調整は考えていない。  ○本郷三丁目駅周辺については、景観的なまとまりの観点から、範囲を再考した。	資料2	
2		拠点に含まれていない、例えば西片など一定の景観的な雰囲気を持ったエリアがあるが、そういうエリアを対象にしていく可能性はあるのか。アドバイザーが指導する場合でも、景観の手引きなどに「ここはこういう場所ですよ」、「この地域ではこういうことができますね」などの記載があれば参照してもらえるとと思う。  長期優良住宅については優良事例なども多く、景観の手引きに「理想的な整備の事例」として解説付きで紹介できれば、何をすればいいのかわかりやすく伝わるのではないか。	○西片など良好な住宅地景観がまとまって形成されているエリアについても、景観の手引きなどに景観特性や配慮事項などについて追記することを検討する。  ○長期優良住宅等について、手引きへの優良事例の写真等の追加を検討する。		
3		大規模案件の方がボーナス制度(容積率緩和)があるので、アドバイザーもオープンスペースについて指導しやすい。そうでないマンションでオープンスペースの確保は現実的ではない。違うやり方でその拠点性を演出していく視点(グランドレベルや低層部について)で考えた方が基準としては使える内容になるのではないか。  今の方向性としては、①一般基準の大規模基準を充実させるか、②「超大規模基準」のようなものをつくるか、③拠点基準の中で入れていくか、あたりの選択肢がある。  拠点基準の「オープンスペースや辻広場をつくるなど賑わいを連続させる」は、アドバイザーとしてあまり運用できていない気がする。拠点基準については、界限性とかをもう少し言語化してもらった方が運用しやすい。  保存・保全・修景レベルの話(目立たないようにしてくれればよい)と、創出系の話(オープンスペースをつくり賑わいを創出させよう)を分けた方がいい。規模と内容を縦軸横軸で整理してみるとよいのではないか。再開発については、都市計画の考え方に倣い規模を設定する必要がある。本郷などはエリアマネジメントが想定されるが、看板とか本郷らしいエレメントを加えていくようなアクションになるのではないか。拠点のキャラクターと建物規模、開発の可能性を仕分けた方向で整理すると、アドバイザーの方たちも理解しやすいのではないか。	○拠点基準については、小規模な建替えや大規模再開発といった適用場面の違いが考えられるので、各場面において適用すべき基準(保存・保全・修景レベル、創出レベル)を設定することを検討する。		
4		商業地域内の住宅が増えているので、住環境への影響が大きいのではないか。	○拠点基準の中で、住環境への影響に配慮する内容についても検討する。		
5		夜間の景観形成に関する方針や基準について	なし		
6		新たな屋外広告物に関する方針や基準について	留学生アンケートについて、アメリカ、韓国、中国など景観が進んでいる国と比較して、特にデジタルサイネージ等の屋外広告物について留学生の意見を聞けたらと良いのではないか。	○留学生アンケートについては、内容を修正し、実施した。	資料3

7	新たな景観要素に関する方針や基準について	なし		
8	色彩基準について	無彩色だけに明度の上限下限の制限をつけるのではなく、有彩色も含めて検討して欲しい。	○色彩基準（一般基準、神田川景観基本軸基準、文化財庭園等景観形成特別地区基準）については、明度の上限下限について検討した。  ○一般基準（大規模建築を除く）は、外壁と屋根の色彩基準を分けて明度の下限について検討した。  ○手引きへの記載内容は引き続き検討する。	資料5
9	公共施設の景観づくりについて	アドバイザー会議の中で公園や庭園は挙がっており、公共施設の中でも公園整備について、文京区の特徴として積極的に取り組んでいくというメッセージを打ち出してはどうか。	○公園についてはアドバイザーによる事前協議を進めるとともに、地域性や使われ方の特性等を反映した整備となるように、具体的な配慮事項等の追記を検討する。	
10		公園の地域性や使われ方の特性など公園の個性を生かしていくことについて書かれていない。そういったものがしっかり反映された整備となるように、配慮事項に追加してはどうか。  公園は町会の活動拠点であり、防災倉庫やお祭りに関する活動に関して配慮事項が書かれていると大切な存在だと認識しやすいのではないか。		
11	公共施設の景観づくりについて	建築については、計画通知の前にいらして「もうあんまり変えられません」と言われることが多いので、事前相談を決める（義務化・推奨する）といい良いのではないかと。  公共施設については、率先的に複数の公共施設と調整しながら「点・線・面整備」を進めていくことが重要である。その結果、緑が多くなった、色が落ち着いているというのが見えてくるので、「庁内の連帯体制」をつくり、会議の場を持つなどやっていったらどうか。  公園と同様に、建築施設についても景観側からアクションを起こすことで変わるのではないかと。	○公園以外の公共施設についても、庁内の連携を図りながら区の景観を率先していけるような体制づくりを進めていく。	

## 第2回景観づくり審議会（12/23）での主な意見

### 1. 議題

- ・文京区景観計画等見直し骨子案作成に向けて

### 2. 主な意見

#### ①景観形成基準について

##### 【下町風情あるまち基準等】

- ・下町の裏路地の花壇の美しさといったミクロな視点も議論してほしい。
- ・安田邸や島藺邸などの、貴重な建造物を含めた形で下町交流ゾーンとして考えてほしい。
- ・根津、千駄木の地区について、景観地区の意向を目指しているのか。
- ・「建物」だけに焦点を合わせるのではなく、実際に住んでいる人も景観の一部になっているため、「人」という要素も配慮してほしい。

#### ②新たな屋外広告物に関する方針や基準について

- ・デジタルサイネージの規制については、住宅街を禁止区域にするなど、メリハリをつけることが大事だと思う。

#### ③色彩基準について

- ・白い建物が地域にそぐわないと感じることがある。資料から読み取るに、景観アドバイザーのアドバイスが通じきれていない部分があることから、景観アドバイザーの意見を取り入れた色彩基準の見直しを検討してほしい。

#### ④公共施設の景観づくりについて

##### 【公園・公共施設】

- ・「保存」や「再生」、あるいは、「建築意匠の伝承」などの視点は含めて、文京区景観計画の見直しを行っていくことが重要ではないかと思う。
- ・景観づくりは規制型ではなく、プロジェクト型として、そのプロセスを見える化していくことが大切であると思う。
- ・見える化することで、多くの区民が協力していけるのではないか。